

医療需要推計について

- 将来の医療需要を推計するため、国がNDB等のデータに基づき開発した地域医療構想策定支援ツールが都道府県に配布
- 2025年における各医療機能別の医療需要が、**患者住所地及び医療機関所在地をベース**に二次医療圏ごとに算出され、必要病床数等が表示

患者住所地ベース	2013年度の患者住所地における医療需要をベースに2025年度の推計人口で算出した医療需要
医療機関所在地ベース	2013年度の医療施設における医療供給をベースに2025年度の推計人口で算出した医療需要（現行の患者の流入を推計に反映）

- 「在宅医療等」は、内数として「訪問診療」の医療需要のみ再掲

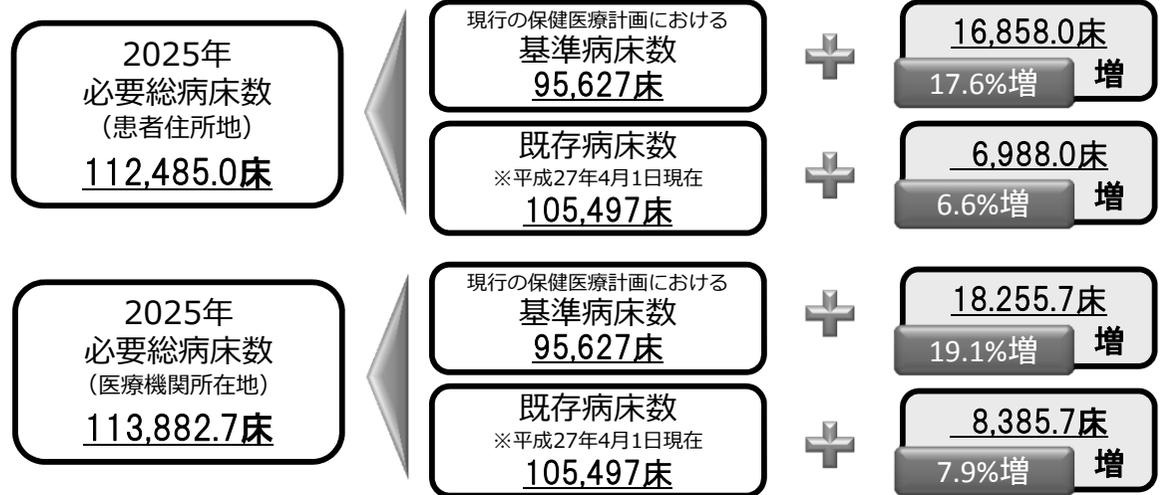
全国の2025年の医療需要の参考値

「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 第1次報告」より



- 医療需要の増加による必要病床数増が見込まれたのは、1都3県及び大阪府、沖縄県の6県のみ

医療需要の推計結果



<病床機能別内訳及び在宅医療等の医療需要>

	総病床数 (床)	高度急性期 (床)	急性期 (床)	回復期 (床)	慢性期 (床)	在宅医療等 (人)	(再掲) 訪問診療のみ (人)
患者住所地	112,485.0	14,696.9	40,615.6	34,471.0	22,701.5	197,275.9	151,316.1
医療機関所在地	113,882.7	15,852.9	42,301.6	34,674.1	21,054.1	190,501.8	137,826.1
流出入	1,397.7	1,156.0	1,686.0	203.1	△ 1,647.4	-	-

※流出入については、「施設所在地－患者住所地」にて算出し、正の場合流入数を、負の場合流出数を示す。

患者流出入を踏まえた都道府県間調整

- 地域医療構想策定ガイドラインにおいては、**患者住所地で推計した医療需要をベースに、施設所在地をベースに推計した医療供給数との間に乖離がある場合に、都道府県間の協議により、流出入の調整**を行うこととしている。
- 現在国において、協議開始時期や協議内容、協議が調わなかった場合の対応方法など、具体的な都道府県間調整方法が検討されている。